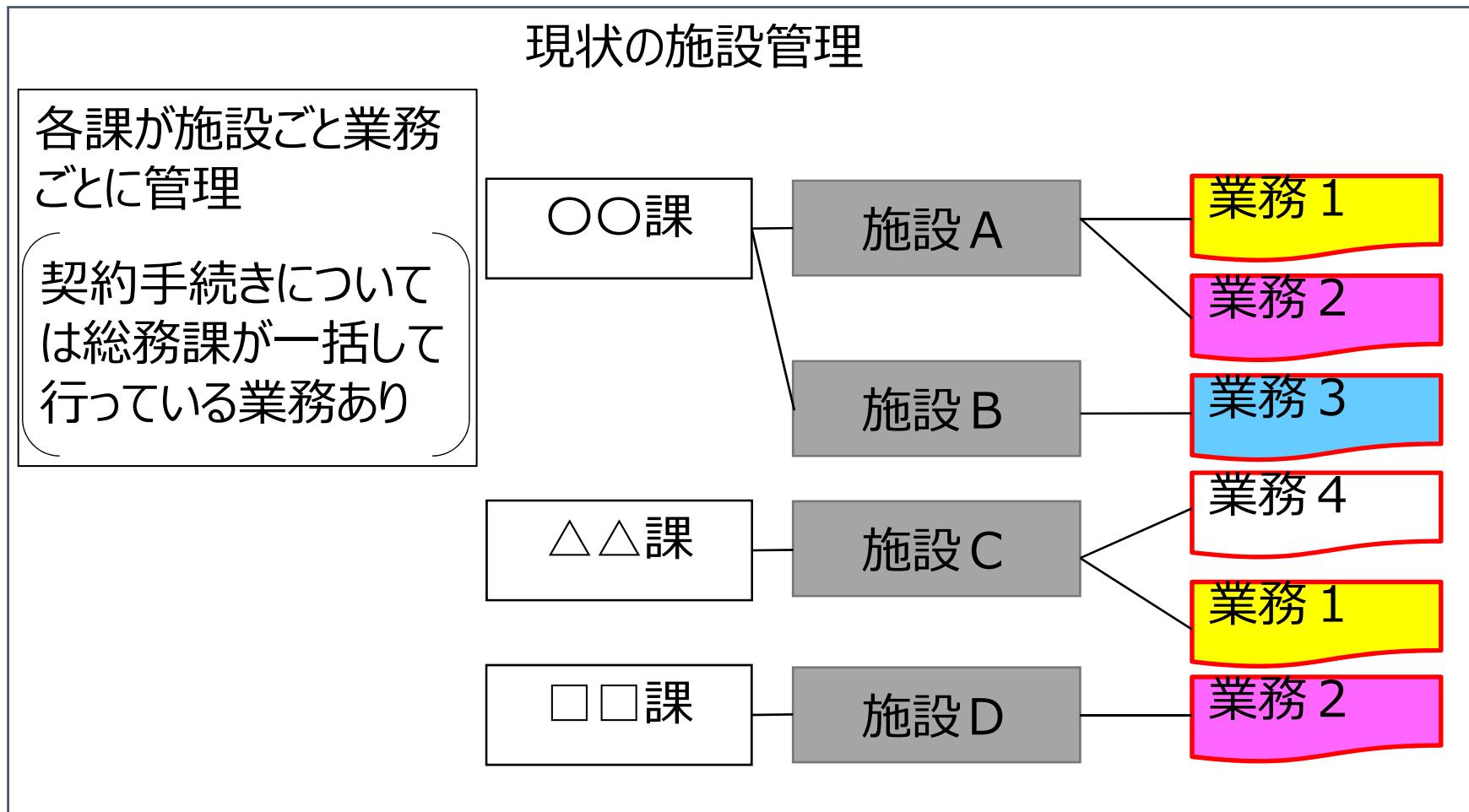


公共施設の包括管理業務委託の実施検討

【政策調整部】

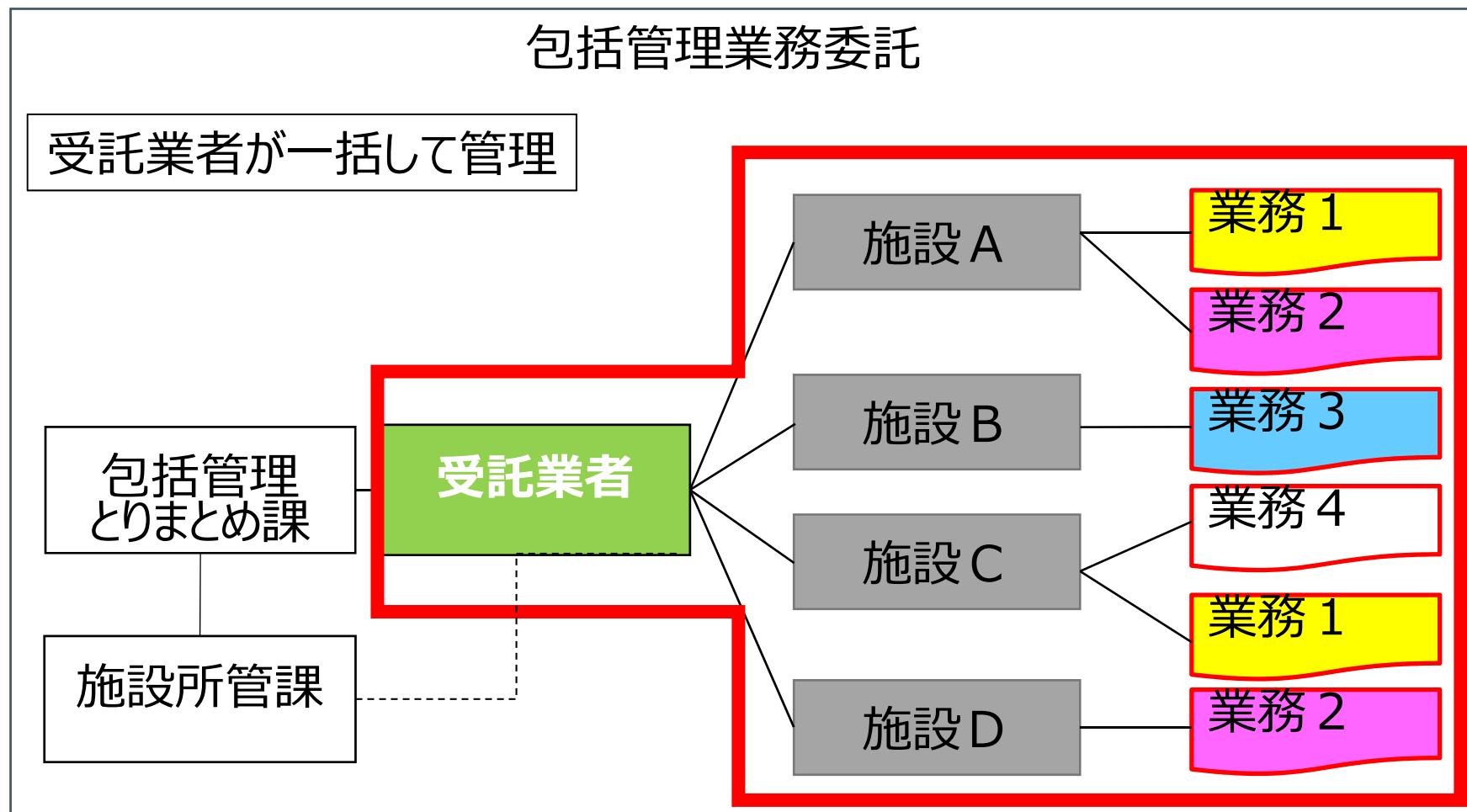
(1) 包括管理とは？

複数の施設の管理業務を一括して事業者に委託すること



公共施設の包括管理業務委託の実施検討

【政策調整部】



公共施設の包括管理業務委託の実施検討

【政策調整部】

(2) 位置付け 第4次行財政改革大綱

「歳出の効果的・効率的な実行」

「市民との共創」

(3) めざす効果

(2020年11月実施「包括管理研修」講師資料・芦屋市事例より)

- ・ 民間技術力の導入による各施設の安全・安心の向上
- ・ 施設管理の一元化による事務の効率化・労働生産性の向上
→ 施設管理業務を削減
- ・ 民間事業者の創意工夫による付加的なサービス享受(迅速性等)
- ・ 管理コスト縮減(人件費)

公共施設の包括管理業務委託の実施検討

【政策調整部】

(4) 検討のスケジュール

時期	内容
2021.5～	<ul style="list-style-type: none">・ サウンディング対象施設の選定・ 対象施設の業務委託、修繕等状況の調査
2021.10	サウンディング実施
2021.10～12	実施の可否を検討・判断 (実施する場合)
2022.2～6	委託先公募・選定
2022.7～10	契約候補者と協議
2023.4	委託開始